

## ご寄附について

兵庫県立病院では、病院運営や施設・設備の充実などを目的に、個人や団体からのご寄附（寄附金）を受け付けております。いただいたご寄附は、可能な限りご寄附をいただいた方のご意向に沿って活用させていただきます。

なお、ご寄贈品につきましては、配置場所等の検討を要する場合もございますので、事前にご相談くださるようお願いいたします。

## 税制上の優遇措置

兵庫県立病院へのご寄附につきましては、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金に」該当し、所得税、法人税の確定申告に際し、控除等を受けることができます。

### 【寄附金控除の金額(国税庁ホームページ抜粋)】

次のいずれか低い金額－2千円＝寄附金控除額

- イ その年に支出した特定寄付金の額の合計額
- ロ その年の総所得金額等の40%相当額

[※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。](#)

## ご寄附のお申し込み・お問い合わせ

兵庫県立加古川医療センター 総務部経理課  
電話 079-497-7000

## 寄附金・寄贈品への感謝

当センターへの寄付金・寄贈品につきましては、患者様の療養生活の改善のため、有効に活用させていただいております。多くの方々からご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

寄 附 金	合計 4,306,000 円
寄 贈 品	車いす4台、苗木5,100本、日本画一点など